

開庁日 月～金曜日（祝日および12月29日～1月3日を除く）
開庁時間 8時30分～17時15分



久喜市役所（本庁舎）
〒346-8501 久喜市下早見 85-3
☎ 0480-22-1111（代表）
FAX 0480-22-3319



久喜市役所（第二庁舎）
〒346-0024 久喜市北青柳 1404-7
☎ 0480-22-1111（代表）
FAX 0480-22-0300



菖蒲総合支所
〒346-0192 久喜市菖蒲町新堀 38
☎ 0480-85-1111（代表）
FAX 0480-85-1806



栗橋総合支所
〒349-1192 久喜市間鎌 251-1
☎ 0480-53-1111（代表）
FAX 0480-52-6027



鷺宮総合支所
〒340-0295 久喜市鷺宮 6-1-1
☎ 0480-58-1111（代表）
FAX 0480-58-2020



教育委員会
〒346-0033 久喜市下清久 500-1
☎ 0480-22-5555（代表）
FAX 0480-31-9550

日曜開庁～日曜日に市役所（本庁舎）が開庁しています～

開庁日 毎週日曜日（12月29日～1月3日、その他庁舎および設備の保守管理など閉庁を必要とする日を除く）
開庁時間 8時30分～12時 / 13時～17時15分
日曜日の業務内容 平日業務の一部となりますので、詳しくはお問い合わせください。
※確定申告など、税の申告に関する相談は、行っていません。

市役所（本庁舎）		主な取扱業務
開庁窓口	出納室	公金の収納（市税、保育料、*介護保険料、*上下水道料金 など）/ 収入印紙・県収入証紙・郵便切手等の販売 *印の納付書の再発行は、日曜日は行っていません。
市民課（総合窓口）	交付	住民票の写し / 戸籍謄（抄）本 / 印鑑登録証明書 / 所得証明書 / 納税証明書 / 課税（非課税）証明書 / 国民健康保険被保険者証 / パスポート など
	受付	住民異動（転入・転出等）届 / 戸籍届（出生・婚姻等）のお預かり / 印鑑登録（廃止）申請 / 国民健康保険資格の異動届 / 国民年金資格の異動届 など
市民税課	交付	個人事業開業届出済証明書 / 法人事業届出済証明書
	受付	個人事業の開・廃業届 / 125cc以下の原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車
資産税課	交付	土地・家屋評価（公課）証明書 / 名寄せ帳の写し / 公図の写し / 土地所有証明書 など
収納課	受付	市税納付書の再発行・納税相談 など
子ども未来課	交付	子ども医療費受給資格証
	受付	子ども医療費受給資格登録・支給申請 / 児童手当・児童扶養手当認定請求 / ひとり親家庭等医療費受給資格登録・支給申請 / 自立支援医療（育成医療）認定申請 / 未熟児養育医療給付申請 など
保育課	受付	保育所等の入所申請 / 保育料納付書の再発行 / 入所案内 / 病児病後児保育の登録 など
	交付	人間ドック受診票 / 国民健康保険限度額適用認定証
国民健康保険課	交付	国民健康保険療養費・高額療養費支給申請 / 出産育児一時金申請 / 後期高齢者医療療養費・高額療養費支給申請 / 葬祭費支給申請 など
	受付	

指定金融機関の派出

問 本出納室
取扱日時 月～金曜日（祝日および12月29日～1月3日を除く）9時～16時
取り扱い可能な市税等 市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金、下水道受益者負担金、農業集落排水受益者分担金、土地改良区賦課金
※所得税などの国税や自動車税などの県税につきましては、取り扱っていません。

収入印紙・県収入証紙・郵便切手等の販売

問 本出納室 市民係（総合窓口）
取扱日時 月～金曜日（祝日および12月29日～1月3日を除く）8時30分～17時15分
※日曜日については上記「日曜開庁」とおとり
取扱科目 収入印紙・県収入証紙、切手、レターパック、はがき

市役所・総合支所以外の証明書発行窓口

場所	時間	取り扱う主な証明書
ふれあいセンター久喜 ☎ 25-1010	月～金曜日 8時30分～17時15分 日曜日 8時30分～12時、13時～17時15分 (12月28日～1月4日を除く)	・住民票の写し ・戸籍謄（抄）本 ・印鑑登録証明書 ・年金受給者現況届に係る証明
森下公民館 ☎ 85-7811	月～金曜日 8時30分～17時15分 日曜日 8時30分～12時、13時～17時15分 (第3月曜日、12月28日～1月4日を除く)	・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・年金受給者現況届に係る証明

※祝日、休館日等により業務を行わない日はお取り扱いできません。
※施設の開館時間と証明書発行窓口の業務時間は異なります。
※印鑑登録証明書の請求の場合は、印鑑登録証が必要です（40ページ参照）。
※旧菖蒲町・旧栗橋町・旧鷺宮町の印鑑登録証は、久喜市発行の印鑑登録証に交換しないと印鑑登録証明書の交付が受けられませんので、市民課（総合窓口）または各総合支所の市民係（総合窓口）で交換の手続きをお願いします。

市役所・総合支所のご案内

コンビニ交付サービス

問 本市民課（総合窓口）

コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で、住民票の写しなどの各種証明書が取得できるサービスです。

このサービスを利用するためには、個人番号カードが必要です。利用を希望される方は、個人番号カードを申請してください。

なお、住民基本台帳カードでは、このサービスはご利用いただけませんので、ご注意ください。

取得できる証明書・手数料一覧

取得できる証明書	取得上の注意点	手数料
住民票の写し (本人および同一世帯のもの)	世帯全部および世帯の一部の住民票が取得できます。住民票の除票および改製原住票は取得できません。住民票コード、マイナンバー（個人番号）を記載した住民票は取得できません。	1件 300円
印鑑登録証明書 (印鑑登録した本人のもの)	あらかじめ印鑑登録の手続きが必要です。市民課等の窓口で印鑑登録証明書を取得する場合には、個人番号カードではなく、印鑑登録証（くき市民カード）を窓口にご持参ください。	1件 300円
所得証明書 課税・非課税証明書 納税証明書 (個人市県民税にかかる本人の 現年度のもの)	納税証明書は、納付した額が証明書に反映されるまでに期間を要します。取得できない場合は開庁している時間に収納課へお問い合わせください。	1件 300円
戸籍全部・個人事項証明書 (住所・本籍がともに市内に ある方のも)	本籍地および住民登録地が久喜市である方のみ取得できます。出生や婚姻などの戸籍の届け出をされると、届け出の内容が戸籍に反映されるまでの間、取得できません。	1件 450円
戸籍の附票の写し (住所・本籍がともに市内に ある方のも)	本籍地および住民登録地が久喜市である方のみ取得できます。出生や婚姻などの戸籍の届け出をされると、届け出の内容が戸籍に反映されるまでの間、取得できません。	1件 300円

利用できる時間

6時30分～23時

※ただし、戸籍全部・個人事項証明書および戸籍の附票の写しは月～金曜日および日曜日の9時～17時（土曜日および祝日は利用できません）

※12月29日～1月3日およびメンテナンス日を除く。

※端末機設置店舗の営業時間内での取り扱いです。

利用できる店舗

全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、イオン（証明書交付対応コピー機が未設置の店舗を除く）

サービス利用上の注意点

コンビニ交付サービスを利用の際は、個人番号カードや証明書の置き忘れには十分ご注意ください。

コンビニ交付サービスでは厳重なセキュリティ対策を行っておりますが、個人番号カードを他人に預けた

り、暗証番号を教えるなどの行為は、悪用される恐れがありますので、個人番号カードの保管、暗証番号の管理には十分ご注意ください。

設定された暗証番号を3回連続で間違えると利用できなくなります。また、暗証番号を忘れた場合、お答えできません。この場合、ご本人が市民課等の窓口へお越しいただき、暗証番号の再設定をしてください。（代理人による暗証番号の設定はできません）

特殊な印刷を行うため、証明書が印刷されるまで2分以上かかる場合があります。個人番号カードの盗難防止や他人に見られないためにも、その場を離れないようお願いいたします。

コンビニ交付サービスでは、住民票の写しや戸籍謄本（全部事項証明書）など、1件あたり複数枚にわたる証明書の場合、ホチキス留めがされません。ページ番号と固有番号が印刷されますので、確認のうえ取り忘れにご確認ください。

